

児童クラブ

平成31年度放課後児童クラブ登録児童募集

放課後の生活支援や学校長期休業中の余暇支援を集団で行う児童保育(児童クラブ)の来年度の登録児童を募集します。

- ▼対象児童
 - ①町内小学校に在籍する1年生から6年生の児童
 - ②留守家庭の児童
- ▼開設場所と定員

別表1

児童クラブ名	開設場所	定員
猪苗代第1・第2児童クラブ	猪苗代小学校敷地内	80人程度
翁島児童クラブ	翁島地区コミュニティセンター	40人程度
千里児童クラブ	千里地区コミュニティセンター	40人程度
緑児童クラブ	月輪地区コミュニティセンター	40人程度
長瀬児童クラブ	旧長瀬連絡所	40人程度
吾妻児童クラブ	吾妻小学校内いこいのスペース	40人程度

(別表1のとおり)

- ▼開設時間
 - ①月曜から金曜の平日 放課後～午後6時
 - ②土曜日、学校長期休業中、学校振替休日(運動会による振替休日など) 午前8時～午後6時
- ▼支援内容

生活や余暇の支援
- ▼経費
 - ①負担金 月額2千円(減免規定があります)
 - ②その他
 - ・教材費 月額1千円
 - ・傷害保険料 月額1千円程度
 - ・おやつ代金 実費分
- ▼受付期間

1月4日(金)～1月31日(木)
- ▼申込方法

保護者の希望による登録制です。利用申請書により、各児童クラブまたは保健福祉課へ申し込んでください。

負担金は、利用申請者の指定する口座からの引き落としとなります。初めて登録する人は取引金融機関(銀行、J.A.郵便局)に口座振替依頼書を出し、引き落としの手続きをしてください。

利用申請書および口座振替依頼書は、各児童クラブ、保健福祉課、中の沢保育所、各こども園に備え付けてあります。

募集

平成31年度放課後児童クラブ支援員募集



- ▼問い合わせ先

保健福祉課 社会福祉係
☎(62)2115
- 放課後の生活支援や学校長期休業中の余暇支援を集団で行う児童保育(児童クラブ)の来年度の支援員を募集します。
- ▼募集人員
 - 支援員 24人(予定)
 - 補助支援員 若干名

(補助支援員は支援員が休暇を取る場合の代替として勤務します)
- ※どちらも町嘱託員となります。
- ▼資格要件
 - ・心身ともに健康で、平成32年3月31日現在で65歳以下の次のいずれかに該当する成人
- ①児童健全育成事業に熱意のある人

税務課嘱託員・臨時職員を募集します

町税務課では、次のとおり嘱託員および臨時職員を募集します。

- ▼応募手続き

町指定の履歴書に記入し、写真貼付の上、2月8日(金)まで保健福祉課に提出してください。履歴書は保健福祉課に備えてあります。
- ▼問い合わせ先

保健福祉課 社会福祉係
☎(62)2115
- ▼募集職種および予定人員
 - ①町税等収納業務嘱託員 2人
 - ②課税事務補助臨時職員 1人
- ▼資格要件
 - ①町税等収納業務嘱託員
 - ・税に関する専門的な知識等を有する人
 - ・普通自動車免許がある人
 - ②課税事務補助臨時職員
 - ・パソコン操作ができる人
- ▼勤務条件

猪苗代町嘱託員の任用等に関する規則および猪苗代町臨時職員の雇用等に関する規則による
- ▼応募手続き

町指定の履歴書に記入し、写真を貼り付けて、2月1日(金)までに税務課に提出してください。履歴書は税務課に備え付け

学びいな嘱託員募集

町生涯学習課では、次のとおり嘱託員を募集します。

- ▼募集職種および予定人員
 - ・体験交流館等音響・照明設備調整補助および施設管理業務嘱託員 1人
- ▼資格要件
 - ・自動車普通免許を有し、通勤できる人
 - ・平成32年3月31日現在で65歳以下の人
 - ・舞台機構調整技能士または、舞台音響照明等技術職経験者または、舞台音響照明等技術に興味のある人
- ▼勤務条件

猪苗代町嘱託員の任用等に関する規則による

水道

冬期間の水道料金は推定料金を徴収します

冬期間は積雪により水道メーターの検針が困難であるため、一部を除き認定(推定)料金での徴収になります。(下水道使用料も同様)

期間は1月から4月分までの4カ月間です。この期間は10月から12月分の使用水量(または前年度実績水量)の平均を認定

案内

新年あいさつ交歓会を1月4日に開催します

年頭にあたり、さらなる町政伸展を誓うため「新年あいさつ交歓会」を開催いたします。どなたでも予約なしで、ご参加いただけます。

- ▼開催日時

1月4日(金) 午前11時～
- ▼開催場所

町役場3階 正庁
- ▼会費

500円
- ▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係
☎(62)2111

閲覧

地籍図・字限図の閲覧休止について

平成30年中の分筆や合筆などの土地異動を反映するため、次の期間は地籍図・字限図が閲覧できなくなります。

▼閲覧休止期間

2月1日(金)～3月15日(金)

▼問い合わせ先

税務課 賦課係

☎(62) 2113

償却資産

償却資産の申告時期です お持ちの人はお忘れなく

平成31年1月1日現在で、あなたが事業のために所有している構築物、機械・装置、船舶、車両・運搬具・農機具(自動車税や軽自動車税が課税されている車両を除く)、工具、器具備品などは、償却資産として固定資産税の課税対象になります。

昨年、申告していただいた人や所有が確認されている人には、先日申告書を送付しました

午前8時30分～午後5時

※土、日、祝日は閉庁

○学びいな

午前9時～午後9時

日曜日は午前9時～午後5時

※月曜日休館

○カメリーナ

午前9時～午後9時

○和みいな

午前9時～午後7時

※月曜日休館

▼その他

アンケート用紙はそれぞれの場所に備え付けてあります。

▼問い合わせ先

議会事務局 議事係

☎(62) 5666

相談

行政相談委員に 相談してみませんか

行政相談委員が役所(国、県、市町村)や特殊法人(NTT、JRなど)の仕事についての相談に応じ、その解決のお手伝いをします。

定例相談会は毎月1回、第3水曜日に開催しています。お気軽にご相談ください。

▼開催日時

1月16日(水)、2月20日(水)

ので、前年中に増加または減少した資産を記入の上、申告期限までに申告してくださるようお願いいたします。

▼太陽光発電設備について

○土地や建物の屋根に太陽光発電設備(ソーラーパネル)などを設置した人も償却資産に該当しますので申告が必要です。 ※ただし、個人の住宅用として設置した発電出力10^{キワット}未満の太陽光発電設備、家屋の屋根材として一体化している建材型ソーラーパネル(ソーラー葺き)と言われるものは申告の対象外です。

固定資産税の償却資産分について

は、課税標準額150万円未満は免税点となり、税金は発生しません。申告をしたからといって、必ずしも税金がかかるわけではありませんが、申告をしていただく必要があります。

自分の所有するものが償却資産に該当するのかわからない、自分も申告が必要かもしれないという人は、お気軽に税務課まで問い合わせください。

▼申告書提出期限

1月31日(木)

▼問い合わせ先

税務課 賦課係

☎(62) 2113

午後1時から午後3時まで

▼場所 町役場3階 日本間

▼その他 相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係

☎(62) 2111

町では、次の日程で人権擁護委員と行政相談委員の合同相談会を開催します。人権問題や法律について、この機会にぜひご相談ください。

▼開催日時

2月1日(金) 午前10時から午後3時

▼場所 町役場3階 第4委員会室

▼その他 相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係

☎(62) 2111

人権擁護・行政相談委員合同相談会

募集

町では、「第七次猪苗代町振興計画」の目指すまちづくりに資するため、郡山市を連携中枢

平成31年度・32年度入札参加資格審査申請について

平成31年度・32年度入札参加資格審査申請を次の日程で受け付けます。町の入札に参加を希望される場合は、受付期間内に申請書の提出をお願いいたします。

また、前回(平成29年度・30年度)からの変更点として、随時受け付けを廃止し、半年ごとに計3回、2週間の追加受付期間を設けます。

▼受付期間

○通常受付期間

2月1日(金)から2月28日(木)までの勤務時間内

(有効期間：平成31年4月1日～平成33年3月31日まで)

○追加受付期間

第1回

9月2日～9月17日

(有効期間：平成31年10月1日～平成33年3月31日)

第2回

平成32年3月2日～3月16日

(有効期間：平成32年4月1日～平成33年3月31日)

第3回

都市とした15市町村による「こおりやま広域連携中枢都市圏」の形成を目指しています。

このたび、こおりやま広域連携中枢都市ビジョン(案)の策定にあたり、町民の皆さんからのご意見を反映し、より良い都市圏ビジョンとするため、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

▼案件名

こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョン(案)

▼閲覧・募集期間

1月11日(金)～2月12日(火)

入札

平成31年度・32年度入札参加資格審査申請について

平成31年度・32年度入札参加資格審査申請を次の日程で受け付けます。町の入札に参加を希望される場合は、受付期間内に申請書の提出をお願いいたします。

また、前回(平成29年度・30年度)からの変更点として、随時受け付けを廃止し、半年ごとに計3回、2週間の追加受付期間を設けます。

▼受付期間

○通常受付期間

2月1日(金)から2月28日(木)までの勤務時間内

(有効期間：平成31年4月1日～平成33年3月31日まで)

○追加受付期間

第1回

9月2日～9月17日

(有効期間：平成31年10月1日～平成33年3月31日)

第2回

平成32年3月2日～3月16日

(有効期間：平成32年4月1日～平成33年3月31日)

第3回

都市とした15市町村による「こおりやま広域連携中枢都市圏」の形成を目指しています。

このたび、こおりやま広域連携中枢都市ビジョン(案)の策定にあたり、町民の皆さんからのご意見を反映し、より良い都市圏ビジョンとするため、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

▼案件名

こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョン(案)

▼閲覧・募集期間

1月11日(金)～2月12日(火)

▼閲覧方法および場所

郡山市ホームページ内「こおりやま広域連携ポータルサイト」、郡山市政策開発課、町ホームページ、町企画財務課

▼対象者

「こおりやま広域圏」内(※)に在住、在勤、在学の人、ビジョンに利害関係がある人

▼応募方法

所定の様式に住所、氏名、電話番号を記入し、郡山市政策開発課宛てに郵送、FAX、市ホームページ、メールで応募するか市の窓口へ提出してください。

▼問い合わせ先

郡山市政策開発課 連携中枢都市圏推進係

☎024(924)2021

町企画財務課 企画調整係

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

平成32年9月1日～9月15日(有効期間：平成32年10月1日～平成33年3月31日) ※右の期間以外は受け付けできませんのでご了承ください。

▼提出場所

企画財務課 財務係

▼提出様式

町ホームページよりダウンロードしてください。

▼問い合わせ先

企画財務課 財務係

☎(62) 2112

議会

「町議会に関する町民アンケート」にご協力を

町議会では、開かれた、分かりやすい議会実現のために、18歳以上の町民の皆さんに「町議会に関するアンケート」を実施しますので、ご協力をお願いします。

なお、直接送付いたしました500人以外の人を対象とします。

▼実施期間

1月8日(火)～1月21日(月)

▼場所・時間

○町役場庁舎1階(町民ホール)

☎(62) 2112

※「こおりやま広域圏」は、郡山市、須賀川市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町の4市7町4村で構成しています。

お知らせ

老人福祉センターに マイクロバスを整備

町では、一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業であるコミュニティ助成事業を活用し、バリアフリー対応の老人福祉センター送迎マイクロバスを購入しました。用途としては、老人クラブなどの送迎や高齢者生きがい活動支援通所事業に関する送迎を行っています。今回購入したマイクロバスは、車椅子にも対応しており、電動補助ステップがついていることから、バスの乗り降りに不安を感じていた人にも安心して乗っていただくことができます。

▼問い合わせ先

保健福祉課 高齢者福祉係

☎(62) 2115